

## 議案第 2 1 号

全国自治宝くじ事務協議会への新潟市及び浜松市の加入並びにこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について

全国自治宝くじ事務協議会に新潟市及び浜松市を加え、これに伴い全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のとおり変更する。

平成 1 9 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 3 条第 2 号中「堺市」の次に「、新潟市、浜松市」を加える。

附 則

この規約は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

## 参考資料

### 提 案 要 旨

地方自治法第 2 5 2 条の 1 9 第 1 項の指定都市の指定に関する政令（昭和 3 1 年政令第 2 5 4 号）の一部が改正されたことに伴い、新潟市及び浜松市を全国自治宝くじ事務協議会に加えるとともに、規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第 2 5 2 条の 6 の規定により提出する。